

地域計画

策定年月日	令和6年8月1日
更新年月日	令和7年4月28日 (第1回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	七里 (五個荘七里町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	28.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	28.1 ha
② 田の面積	28.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	1.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農用地(田)の集積化はほぼ達成でき、その大半を当地域の〇〇〇が担っている(以下当法人と称する)。しかしながら当法人は平成22年設立の為、施設及び農機具の老朽化とその更新の諸費用がかさみ資金面での課題が大きい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当法人の構成員の年齢層が30～50代で主として会社等に勤務しながらの作業が中心となっている。したがって平日の農業作業には比重がかけづらいので、水稻以外の農作物栽培は、小麦や大豆程度であることが現状である。今は、環境に負荷をかけない有機栽培の導入や「売れる」米作り、インターネットを活用した販売方法等を模索している。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在当法人に加入していない農家(非農家含む)が3名。その方々が離農あるいは世代交代された場合、その農地を当法人はいつでも受け入れる方針である。また、市内の認定農業者3軒が当地域の農地耕作に入っており、当面はその方々が耕作を続けられることになる。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	98 %	将来の目標とする集積率	98 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の集団化については、ほぼ目標が達成できている。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
平成22年8月に当法人を立ち上げ、地域内の農地の集積化を行ってきた。また、令和3年から5年にかけては、近隣の耕作者及び従前の入り耕作者及び地主等との話し合いを持って耕作地の集積化を行った。その結果現状のように耕作地をほぼ集積することができた。なお、今後近隣地域に耕作放棄地が出てきた場合も受け入れる予定である。
(2)農地中間管理機構の活用方法
ほぼすべての耕作地において、農地中間管理機構を活用している。
(3)基盤整備事業への取組
隣接した農地の高低差がほとんどない場合、地主の同意を得て畦畔を撤去し、農作業の効率化を図っている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
大型農作業機の導入に伴い、当法人の若手構成員に作業機の習熟度を上げる講習を行ったり、大型特殊免許を取得させたりしている。また、当法人の施設(ビニールハウス)にて水稻苗をJAより受託して育苗している。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
ドローンを使った作業の効率化をはかるため、薬剤散布を専門業者(花久造園)に委託している。JA等から水稻の稚苗を購入し、当法人の施設(ビニールハウス)にて育苗及び育苗の受託を行っている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①当地域ではイノシシの獣害を被ることが多いので電気柵を設置して、害獣の侵入を防いでいる。
②水稻においては環境こだわり米を栽培して、有機肥料の施肥・除草剤を半減した畦畔草刈りを実施している。また秋にはマメ科の緑肥植物を生育させて土壌の肥沃度向上を図る計画を立てている。
③専門業者にドローン散布を委託して、薬剤散布作業の省力化をはかっている。
⑧ビニールハウスをJAに利用してもらい、施設の有効活用を図っている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、小麦、大豆	20.9 ha	ha	水稻、小麦、大豆	20.9 ha	ha	黄	
認農		水稻、小麦、大豆	6.2 ha	ha	水稻、小麦、大豆	6.2 ha	ha	灰	
利用者		水稻、野菜	0.4 ha	ha	水稻、野菜	0.4 ha	ha	緑	
認農		水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	赤	
認農		水稻、小麦、大豆	0.4 ha	ha	水稻、小麦、大豆	0.4 ha	ha	茶	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		28 ha	0 ha		28 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		ドローンによる農薬散布の委託	水稻、小麦、大豆
2		飼料用米収穫・堆肥肥料散布の委託	飼料用米、水稻
3		水稻苗のハウス管理の受託	水稻苗
4		大豆刈り取り作業	大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。